

**授業概要**

各種発達障害や軽度知的障害をはじめとする様々な障害等により特別の支援を必要とする子どもの乳幼児期からの発達やその特性、支援の在り方について講義する。また、その支援体制を構築するための特別支援教育制度とその背景となる考え方としてインクルーシブな視点について講義する。授業においては、これらの内容を主体的に学べるよう、特別な支援が必要な人の事例をもとにディスカッションなどの活動を行う。

**授業計画**

第 1 回	発達障害とは
第 2 回	LD の心理特性と発達
第 3 回	LD の支援
第 4 回	ADHD の心理特性と発達
第 5 回	ADHD の支援
第 6 回	自閉症スペクトラムの心理特性と発達
第 7 回	自閉症スペクトラムの支援
第 8 回	軽度知的障害の心理特性と発達
第 9 回	軽度知的障害の支援
第 10 回	様々な障害（視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱等を含む）に対する理解
第 11 回	障害はないが特別の教育的ニーズがある場合に対する理解
第 12 回	インクルーシブな視点と特別支援教育
第 13 回	教育の場と自立活動
第 14 回	個別の指導計画及び個別の教育支援計画
第 15 回	各種関係機関や家庭との連携
第 16 回	定期試験

**到達目標**

発達障害や軽度知的障害をはじめとする様々な障害等により特別の支援を必要とする子どもの乳幼児期からの発達を学び、その特性を踏まえた支援の在り方を理解する。また、特別支援教育制度などの支援体制やそれを支える考え方について学ぶ。

**履修上の注意**

授業には主体的に参加することが重要である。その一方で、主体的に参加しようとする気持ちがありながらも、授業の進め方やディスカッションへの苦手さのために、上手く取り組めない場合は、対応を検討するので、教員に相談すること。やむを得ず授業を欠席する場合、授業資料は出席する受講者にとっておいてもらうようにすること。遅刻・欠席をした場合、出席した受講者から授業内容を確認しておくこと。

**予習・復習**

ディスカッションなどを行うにあたり、発達障害に関する基本的な知識についての予習・復習を授業外で行う必要がある。そのための課題については授業内で案内する。

**評価方法**

課題などを含めた授業への主体的な参加 40%、定期試験 60%によって評価する。

**テキスト**

テキストは特に指定しない。適宜資料を配布する。  
 参考書・参考資料等は次のとおりである。  
 ・汐見稔幸・無藤隆『〈平成 30 年施行〉保育所保育指針 幼稚園教育要領 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 解説とポイント』  
 ・文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説自立活動編(幼稚部・小学部・中学部・高等部)』